

## 2015年2月 JTU 公認審判員講習会のご案内

群馬県トライアスロン協会  
技術委員会

日本トライアスロン連合公認審判員の講習会を下記の要領で開催致します。会員各位そして現在審判活動に従事している方、あるいは興味のある方の積極的な受講をお待ちしております。

- 第2種・第3種公認審判員認定講習会及び更新講習会

開催日:2015年2月22日(日) 9:00～

開催場所:伊勢崎市民プラザ 第2実習室

伊勢崎市富塚町 TEL027(325)0605

スケジュール:

09:00～09:10 受付

09:10～11:10 JTU テクニカルガイドライン

11:10～12:10 競技規則について(更新者はここまで)

12:10～13:10 昼食

13:10～14:10 第2種・第3種確認試験(第3種新規の方はここまで)

14:10～15:30 第2種事例研究発表

15:30～16:00 まとめ

受講資格:

18歳以上(2015年4月1日時点)で加盟団体・JTU 登録会員であり、資格取得後も毎年継続して加盟団体に年会費を納める者。

第3種は、JTU 競技・運営規則、一般常識を理解し、大会あるいは関連行事において審判関連業務を行う意志のある者。または、トライアスロンの知識向上のために資格取得を希望する者。

第2種は、第3種資格者で2年以上の審判実績を有し、JTU 競技・運営規則、一般常識を理解している者。

第2種・第3種の更新対象者。

確認試験内容:

JTU 競技・運営規則の基本と JTU マガジンなどからの一般常識から設定。特に得点は設定せず、講習の効果確認を行います。

第2種事例研究発表

過去2大会(過去2年基準)以上の報告。

自分が関わった大会において、あなたが審判長だった場合、改善すべきであると感じていることを2点以上挙げて下さい。

13年度のあなたの活動において、失敗事例を挙げて、何が問題か、どう改善できるかを具体的に述べて下さい。

- 受講料:

更新 1,500円(受講料1,000円 更新料 500円)

新規 2,000円(受講料1,000円 認定料1,000円)

- 持参物

写真付き身分証明書(JTU審判証、免許証、パスポート等)

JTU 審判証(更新の場合)

JTU カード

受講/認定料・更新料

筆記用具

JTU ルールブック・関連資料

受講料は当日受付にて徴収致します。

有効期限は、4年となります。

- 【申し込み方法・期限】

日本トリアスロン連合公認審判員登録・更新申込書に必要事項を記入して写真2枚(横3cm×縦4cm、裏面にJTU登録番号/氏名記入、1枚は申請書に貼る)を添えて下記申込先まで郵送して下さい。

講習会のみ参加希望の方は、その旨書き添えて下さい(写真不要)。

申し込み期限

2015年2月15日(日)必着

申し込み/問い合わせ先

群馬県伊勢崎市馬見塚町 1425

茂木 利明

TEL:090-1996-7755

E-mail: [motegito@amber.plala.or.jp](mailto:motegito@amber.plala.or.jp)

当日の緊急連絡先:090-1996-7755(茂木 利明)